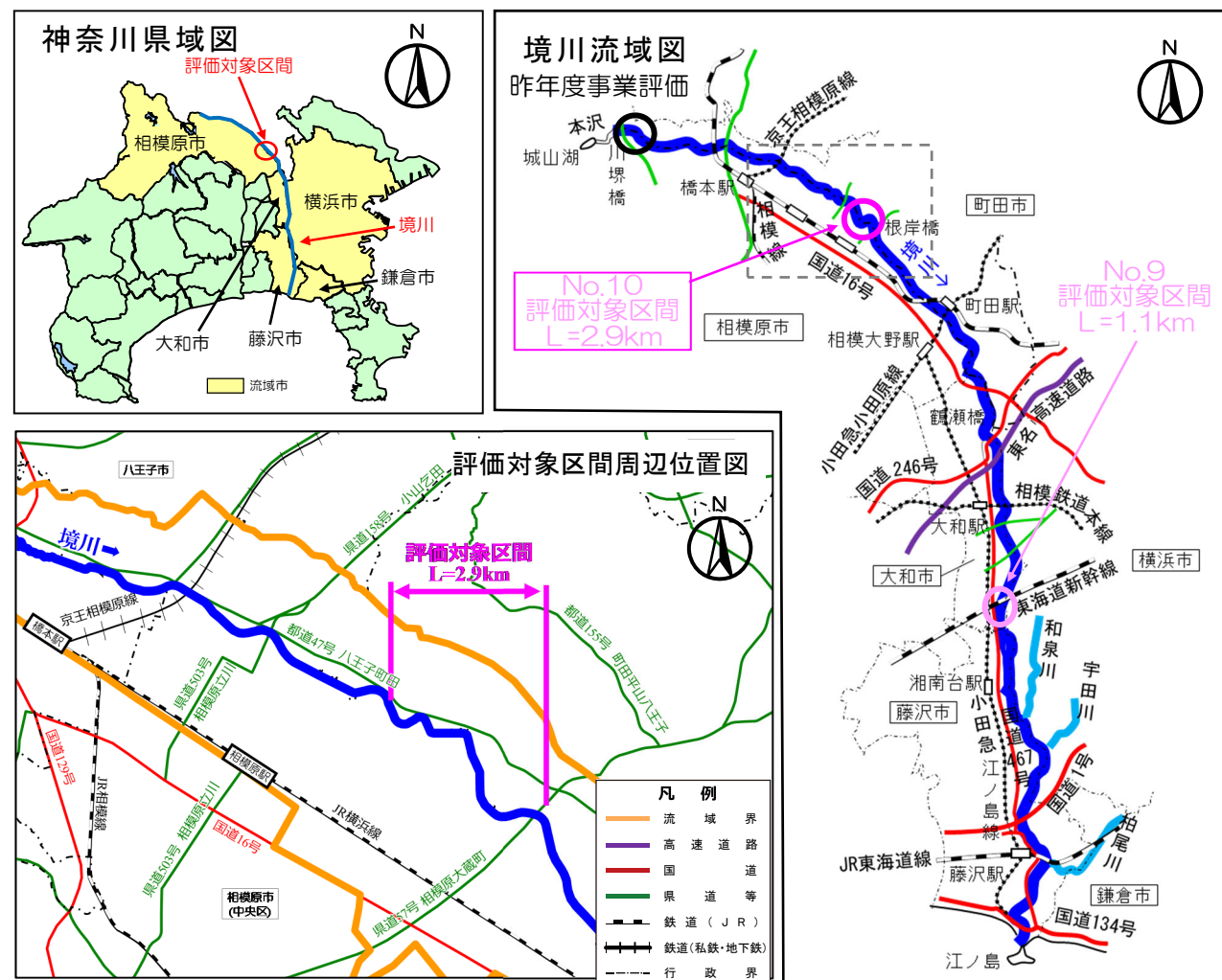


◆ 事業概要

1. 概要

1) 全体の概要

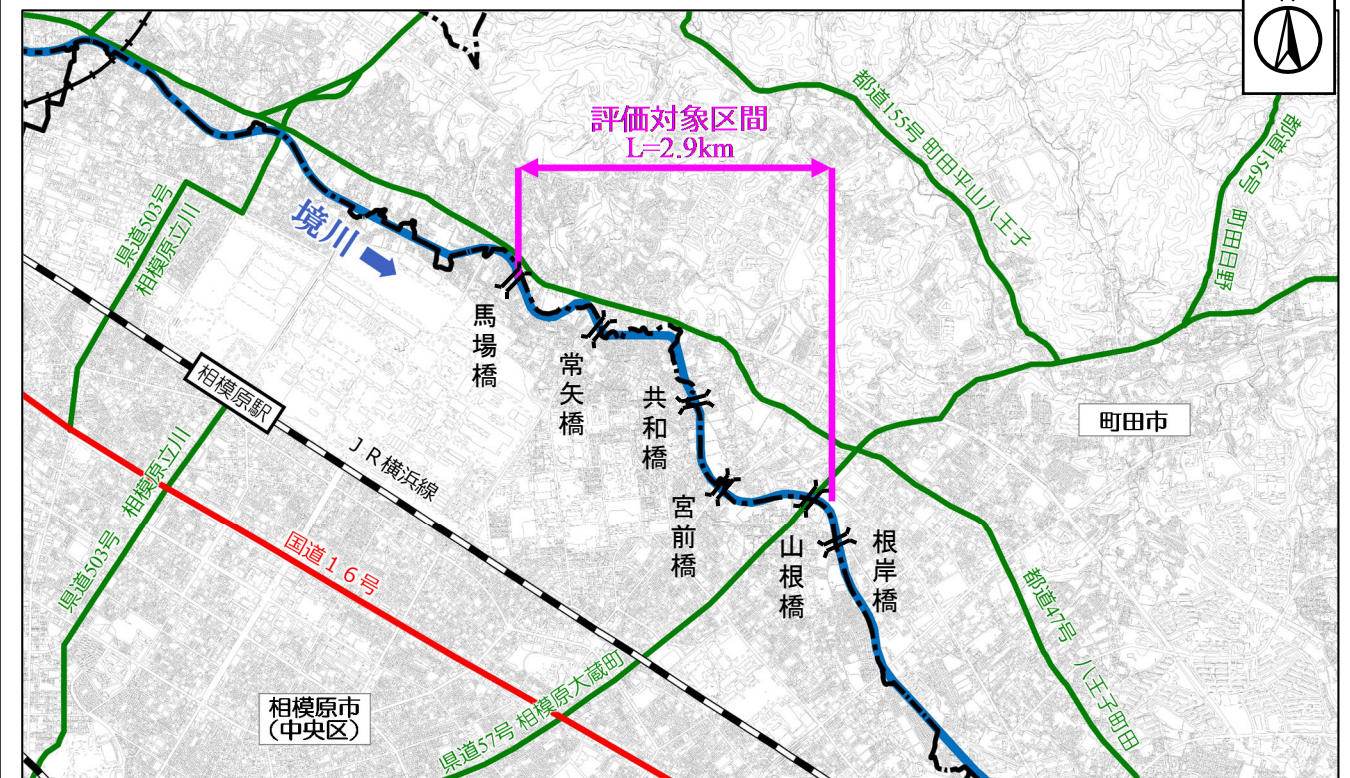
- ア) 境川は、相模原市緑区の城山湖付近にその源を発し、東京都と神奈川県の間境を南下して町田市南端から神奈川県に入り、柏尾川などの支川を合わせて相模湾に注ぐ、延長 52.1 km、流域面積 210.7 km² の二級河川である。
- イ) 本河川の流域は、東京都の町田市、神奈川県の横浜市、相模原市、鎌倉市、藤沢市、大和市の 6 市である。
- ウ) 本河川の流域内には、JR 横浜線、相模線、京王相模原線、国道、県道等の交通網が発達している。また、国道 16 号、都道 47 号等は災害時の緊急交通路指定想定路として位置づけられている。



2) 評価対象事業の概要

- ア) 評価対象区間は、根岸橋から馬場橋までの 2.9km 区間であり、時間雨量概ね 60mm の降雨に対応するよう川幅を広げ、護岸の整備などを行う。
- イ) なお、境川は整備が必要な延長が長いため、本事業も含めて、川幅が特に狭い箇所などを優先的に整備をしている。

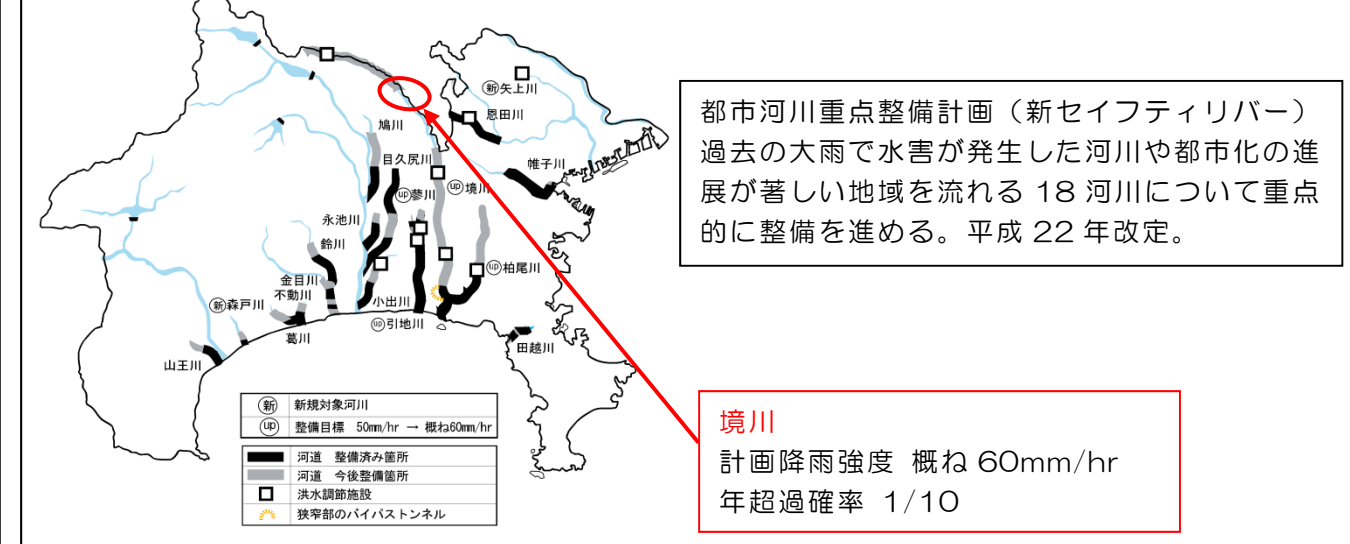
事業地周辺図



3) 評価対象事業の位置づけ

- 県の計画：・かながわグランドデザイン 第3期 実施計画 主要施策・計画推進編
「県央地域圏 災害に強い安全なまちづくりと地域の安全の確保 治水対策の推進」に位置づけ
- ・神奈川県地域防災計画 ～風水害等災害対策計画～
「第2編風水害対策編 第1章災害に強いまちづくり 第3節治水対策」に位置づけ
- ・かながわの川づくり計画
「都市河川重点整備計画（新セイフティリバー）」対象河川に位置づけ
- 市の計画：・相模原市地域防災計画
「第4章風水害対策 第1節浸水被害対策」に位置づけ

都市河川重点整備計画（新セイフティリバー）対象河川



2. 事業の経緯や必要性

1) 経緯

昭和41年度	台風第4号による浸水被害発生（床上浸水4,972戸、床下浸水4,710戸、浸水面積2,772ha）
昭和48年度	集中豪雨による浸水被害発生（床上浸水2,636戸、床下浸水2,988戸、浸水面積828ha）
昭和49年度	台風第8号による浸水被害発生（床上浸水1,585戸、床下浸水2,533戸、浸水面積233ha）
昭和57年度	台風第18号による浸水被害発生（床上浸水2,711戸、床下浸水1,577戸、浸水面積217ha）
平成16年度	台風第22号による浸水被害発生（床上浸水252戸、床下浸水418戸、浸水面積37ha）
平成20年度	集中豪雨による浸水被害発生（床上浸水19戸、床下浸水74戸、浸水面積9ha）
平成26年度	台風第18号による浸水被害発生（床上浸水141戸、床下浸水194戸、浸水面積3ha）
平成27年度	河川整備計画の策定、評価対象区間 事業着手

2) 必要性

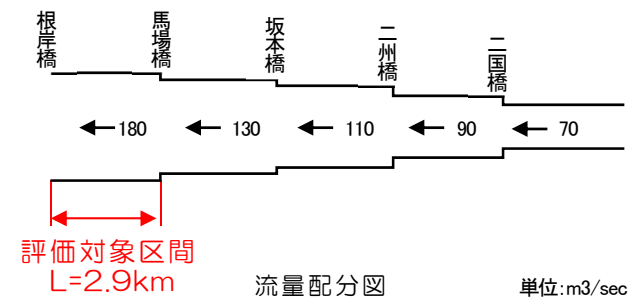
- ア) 境川は流下能力が不足していることから、台風等の大雨で浸水被害が発生しており、近年では平成20年8月の集中豪雨での被害が生じていることから被害の軽減が必要である。また、毎年のように避難判断水位を超過していることから、改修の必要が高くなった。
- イ) 都市化の進展に伴い、川沿いまで人口や資産が集中していることから、被害の軽減を図る必要性が高くなった。

3. 事業の目的

河川改修を推進し、治水安全度の向上を図る。

4. 事業の内容

- 事業区間 根岸橋～馬場橋
- 事業延長 2.9km
- 主な工種 護岸工、橋梁架替工
- 計画降雨強度 概ね 60mm/hr
- 年超過確率 1/10
- 計画高水流量 $180\text{m}^3/\text{s}$

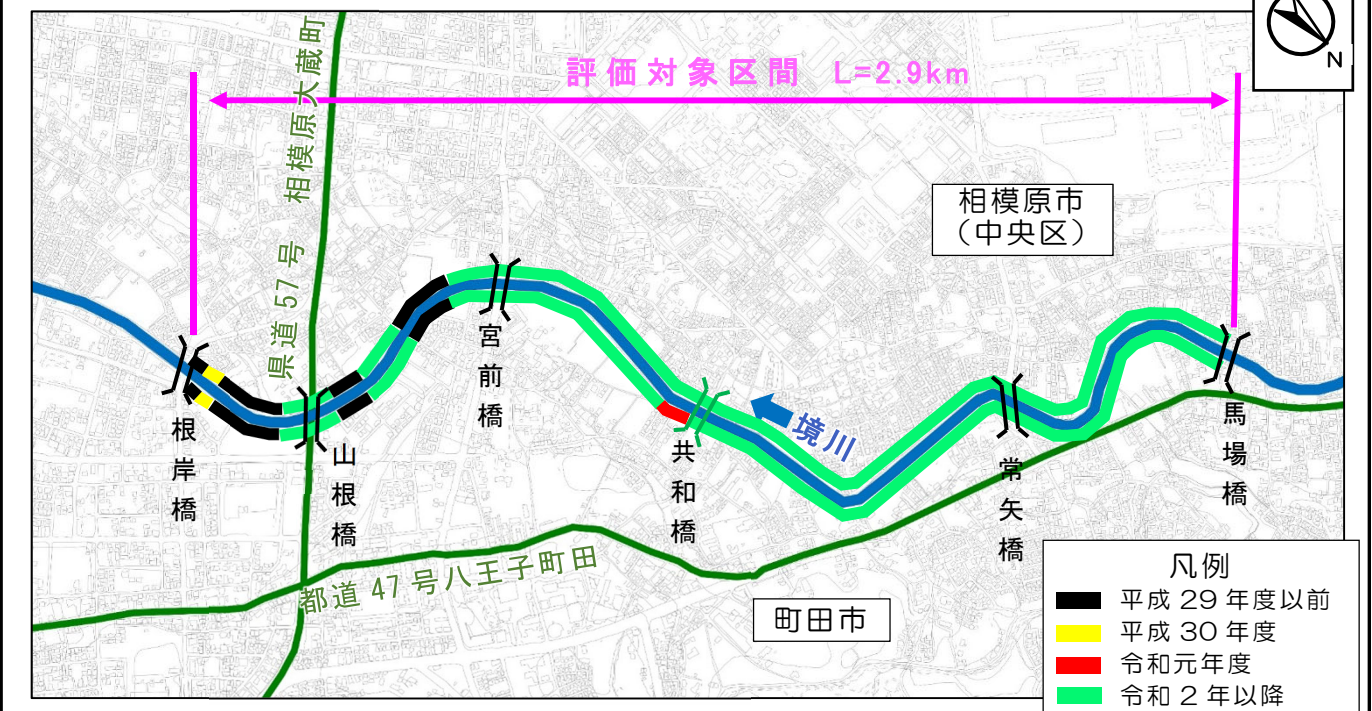


5. 事業実施にあたって配慮した項目

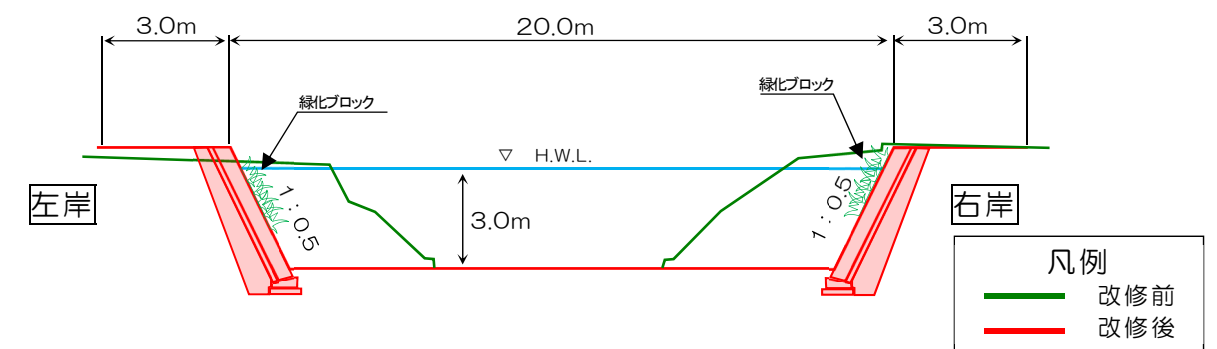
- 本河川の川沿いには閑静な住宅街が広がっており、工事にあたっては騒音振動対策に特に配慮する必要があった。そのため、コンクリートの取壊しには静的破碎工法を採用し、周辺住民の生活環境への影響を軽減した。
- 本河川の管理用通路は、右岸が車の通行が可能な生活道路として、左岸がサイクリングロードとして活用されている。工事の際には通行止めとする必要があったが、地元説明会等を通じて十分な地元調整を図るとともに、既存の余地を活用して右岸に切り回し路を設置することで、周辺住民の生活に支障が無いよう配慮した。



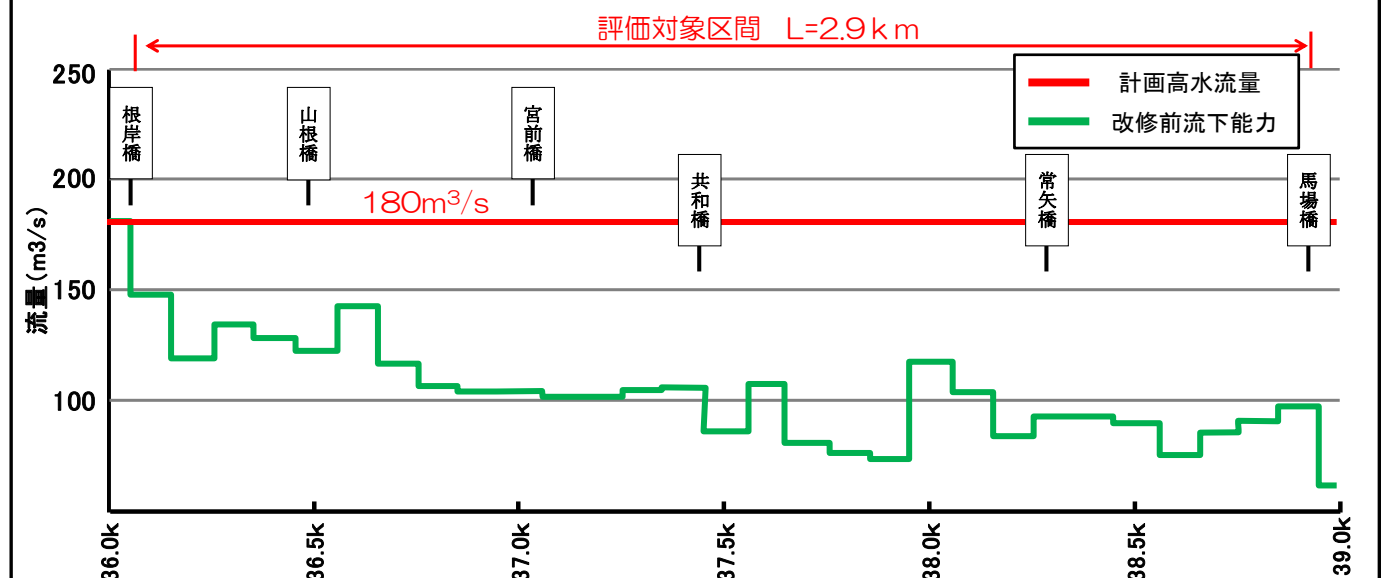
平面図



標準断面図



流下能力図



◆ チェックリスト

（１）事業の必要性等に関する視点

①事業を巡る社会経済情勢

ア）地域の状況

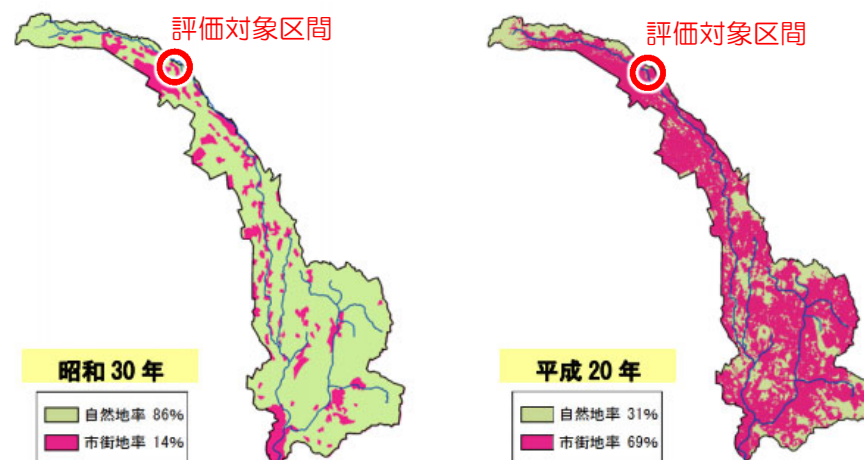
- ・評価対象区間周辺には、町田市の避難所（広域避難場所等）として指定されている小山田南小学校、小山田中学校や地域の重要な幹線道路である都道47号（八王子町田）が位置し、そのうち都道47号（八王子町田）は浸水が想定される区域に位置する。

イ）地元の意識

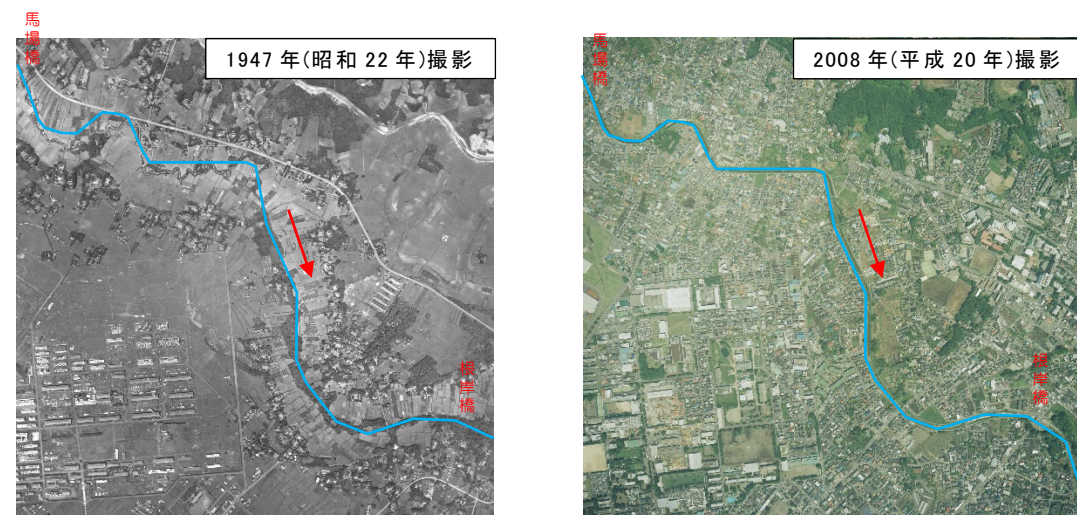
- ・本河川の評価対象区間周辺の町田市、相模原市は、地元住民の人命及び財産の保護のため、事業の早期完成を望んでいる。

ウ）事業地の状況

- ・昭和30年代より土地利用の変遷を見ると、流域全体で市街化が進行している。



境川流域の土地利用の変遷（全体）



境川流域の土地利用の変遷（評価対象区間周辺）

出典：国土交通省 国土地理院 空中写真

②事業の投資効果等

■費用対効果

総費用：60.0億円	事業費：53.7億円
総便益：121.9億円	維持管理費：6.3億円
	被害防止便益：120.1億円
	残存価値：1.7億円

費用便益比 $B/C = 121.9/60.0 = 2.0$

経済的内部収益率（EIRR） 9.7%

■総合的な効果

ア）安全・安心

- ・整備着手前に、計画の対象規模の洪水が発生した場合、浸水が想定される区域は約20ha、区域内人口は約740人、そのうち災害時要援護者数は約260人と推計されるが、本事業を実施することによって、地域住民の避難に要する負担が軽減される。
- ・地域の重要な幹線道路である都道47号（八王子町田）の安全性が向上する。

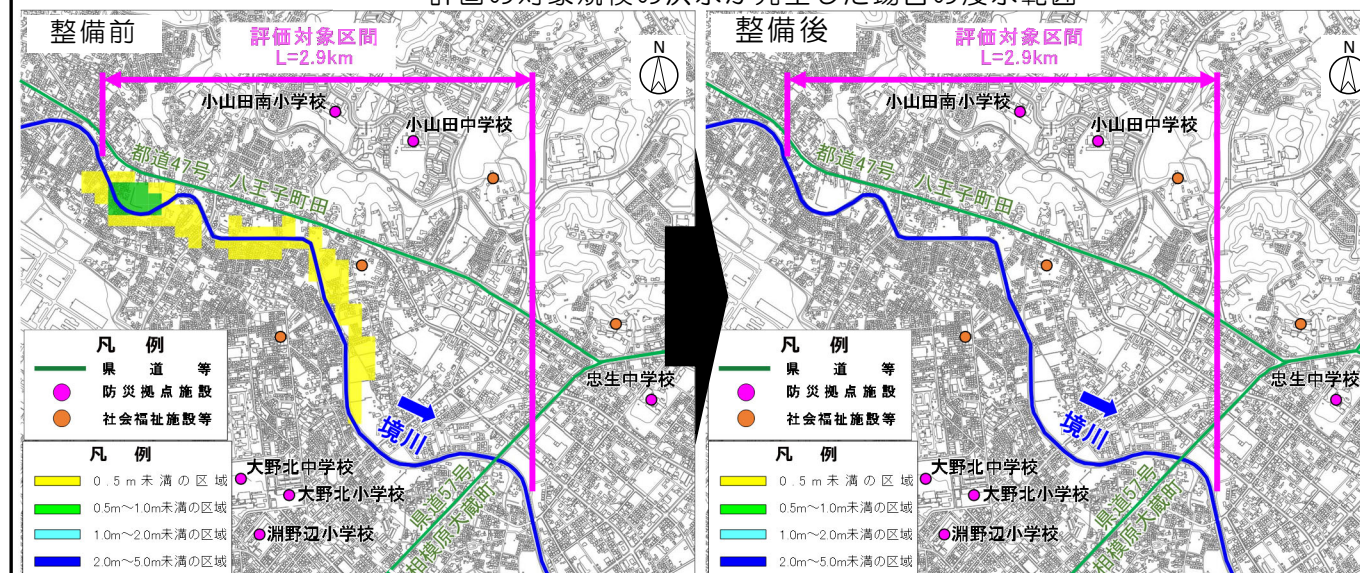
イ）行政コストの削減

- ・整備着手前に、計画の対象規模の洪水が発生した場合、浸水が想定される区域内では、床上浸水家屋から水害廃棄物は約230t生じ、その処理費用は約650万円と推計されるが、本事業を実施することによって、これらの削減が期待できる。
- ・消防団が出動する頻度が減少し、水防活動の実施に伴う行政コストの削減が期待できる。

ウ）サイクリングロード利用者の利便性の向上

- ・境川の沿川はサイクリングロードとして活用されているが、共和橋より上流の一部が未整備区間となっている。本事業を実施することによって、江の島までの約40kmがつながることにより、利用者の利便性が向上する。

計画の対象規模の洪水が発生した場合の浸水範囲



浸水面積	約 20ha
浸水区域内人口	約 740人
災害時要援護者数	約 260人
停電の影響を受ける人口	約 50人
水害廃棄物	約 230t (処理費約650万円)

浸水面積	約 0ha
浸水区域内人口	約 0人
災害時要援護者数	約 0人
停電の影響を受ける人口	約 0人
水害廃棄物	約 0t (処理費約0万円)

【再評価】

№. 10 二級河川 境川（相模原） 河川改修事業

※B/C 算定時の氾濫シミュレーションは、河川改修の事業効果を把握するために行ったものであり、洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保すること等を目的とした水防法に基づく浸水想定区域とは異なる。

		B/C 算定時の氾濫シミュレーション	水防法に基づく洪水浸水想定区域
計算条件	降雨	評価対象区間の目標とする降雨 60mm/時間(年超過確率 1/10)	想定し得る最大規模の降雨 632mm/24 時間
	区間	評価対象区間	全区間（県管理区間）

※境川では、水防法の改正に伴い、想定し得る最大規模の降雨を対象とした洪水浸水想定区域図を平成 30 年 1 月 26 日に公表している。

水防法に基づく洪水浸水想定区域図は、下記 URL 参照（神奈川県 HP）
<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/f4i/cnt/f3747/p1039490.html#sakai>

※市町村は、県が作成した水防法に基づく洪水浸水想定区域図に避難所等の情報を加えたハザードマップを作成・公表している。

市町村が公表しているハザードマップは下記 URL 参照（国土交通省）
<https://disaportal.gsi.go.jp/hazardmap/>

※計画の対象規模以下の降雨に対しては、引き続き護岸整備などのハード対策に取り組んでいくが、計画の対象規模を超える降雨時においても、住民の円滑な避難を行うためのハザードマップの作成といったソフト対策に取り組んでいるところである。

③関係する地方公共団体等の意見

■相模原市および町田市

平成20年に浸水被害が発生して以降も平成28年度、平成29年度と避難勧告の発令に加えて、一部箇所において氾濫危険水位を超えて護岸の上端まで水位が達している状況であることから、安心して暮らせる生活を実現するため、境川の早期改修についての要望がある。



(2) 事業の進捗の見込みの視点

①事業の進捗状況

- 事業化年度：平成27年度
- 用地着手年度：平成27年度
- 用地取得率：40%
- 進捗率：15%
- 供用率：15%
- 残事業の内容等：用地取得、護岸工、橋梁架替工

②これまでの課題に対する取り組み状況

- ・河道拡幅には用地取得が必要であり、粘り強く交渉を進めながら、まとまった用地が取得できた箇所から順次工事を進めている。
- ・平成 20 年に浸水被害が発生したが、下流付近から整備を進めていくと浸水箇所の整備に時間を要することから、区間でも特に狭い共和橋下流から馬場橋付近までの約 1.5km 区間についてコンクリート土嚢による暫定的なかさ上げを実施している。

③今後のスケジュール：

引き続き事業を継続し、令和15年度の完成を目指す。

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
項目	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)	(2031)	(2032)	(2033)
用地取得															
護岸工															
橋梁架替工															

(3) コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

■コスト縮減方策

護岸整備を実施するにあたって発生した土砂を埋戻土として活用することで、発生土を抑制し、コスト縮減を図る。

■代替案立案等の検討

用地取得が約4割を超えており、代替案を検討し実行するよりは、現計画による整備が最善である。

現況写真



共和橋下流部の様子



根岸橋上流部の様子

◆対応方針（案）

継続

【理由】

本事業は、河道の流下能力の不足から近年においても度々浸水被害が発生している中、河道改修を実施して、治水安全度の向上を図るなどの必要性に変化はなく、重要性は依然として高いことから、事業を継続する必要があると判断する。